

● 会長 演 説 ●

看護研究について



第3回会長 山元 重光

はじめに

最近看護界における研究活動は、非常に盛んとなり、看護研究学会は、どんなに大きな会場を準備してもはいるきれない位に会員が集まり、またそれぞれの section に分けて研究学会を開催しても、それらもすべて盛会を呈している。これらの現象はそれだけ看護界の眼が、科学的な看護の確立へ向けられて来ていることの表われだと思ふものです。更に本年は、第16回国際看護婦協会の大会が、東京で開催され大盛況裡に終始したことは、ご同慶にたえないところであります。

この記念すべき秋に当り、我々の四大学看護学研究会も第3回目を迎え、名実共に完全な学会形式をふまえて開催できましたことは、ここにご参加くださった皆様方と共に心よりお喜び申しあげる次第であります。そしてまた既に退官しました無能な私ごときものを会長に据え、会長講演の機会をお与え頂き、所信の一端を述べさせていただきますことに対し、心よりお礼申しあげる次第であります。

更に、この際是非一言お礼申し上げておかねばならないことは、松岡教授はじめ千葉大学の方々の絶大なるご尽力に対してであります。先生方の積極的なお骨折りがあつたればこそ、我々の学会も今日、このような形にまで整備・発展してきたものと思ひます。皆様と共に千葉大学の方々へ深甚の謝意を表したいと思ひます。

さて、本日は、看護研究について、という演題を頂きましたが、私はその道の専門家でもありませんので、看護とのかかわり合いの中で考えて来ましたことの中から、所信の一端を述べさせていただきます。

I 看護教育に関する研究について

第1回四大学看護学研究会以来、看護教育に関する研究が毎年行なわれ、年を追うて盛んになっていることは喜びに堪えないところであります。皆様方によって大学の看護教育カリキュラムを研究願ひ、四大学のそれが、ほんとうに大学のものらしく発展進歩させて頂くことを祈念してやまないものです。

それといいますのも、実を申しますと、この教育学部におきます看護教育カリキュラムの問題は、退官に当って私の最も心にかかる問題であつたからであります。昭和41年4月、熊本大学教育学部にはじめて「特別教科(看護)教員養成課程(以下看護課程と略す)」が設置され、最初の担当教官として私が着任しましたのが41年9月でありました。その時、看護課程のカリキュラムとしては、看護の教員免許はとれるように組まれておりましたが、看護婦の資格については何も考えられておりませんでした。しかし私は、高等学校の衛生看護科で看護の授業をする人が、自分では看護の仕事が全くできない

前熊本大学教授(教育学部看護課程)

## 看護研究について

で、本当の看護の授業ができるだろうかと疑問をもち、看護婦国家試験受験資格がとれるようにカリキュラムを手直ししようと決意しました。

そして41年11月、高知女子大学、聖路加看護大学、東京大学医学部保健学科等を訪ね、夫々の大学のカリキュラムを参考にし、また文部省の意向も打診して、42年度よりカリキュラムを手直しすることにしたのです。看護課程に最初から看護婦の教官が入れるとよかったのですが、熊本では、43年6月になってやっと私以外の教官の予算がついたような実情でありました。そして42年には徳島、43年に弘前、44年に千葉と順次看護課程が設置されて行きましたが、不幸にして、各大学が十分にカリキュラムを研究し合うこともないまま余り変りばえのないカリキュラムができてしまったのであります。それというのも看護や大学の研究、教育について余り理解の深くなかった私が、最初に教育学部の規則や保健婦・助産婦・看護婦法等を参考にして、看護婦養成機関としての指定も考慮に入れてカリキュラムを手直しし、組み立てたものであったために、後に開設された各大学も発足の当初としては参考にしやすかったのかもしれないと思っています。しかし10年を過ぎた今となりましては、悔いても詮無きこと<sup>1)2)</sup>でありますので、新進気鋭の研究者達の努力によって年々研究が進められておりますことは、心強い限りであります。やがて世界の看護界をリードするに足りるような立派なカリキュラムに関する業績が、この看護学研究会から生み出されますことを願ってやみません。是非そうあってほしいものだと思うものです。

また、時代に即応した看護の本質論も併せてこの学会を通して闡明して頂き度いものと思うものです。

## II 看護研究に望みたいこと

### 1 継続的な研究の積み重ねを

看護研究学会あるいはその他看護関係の研究会の演題や雑誌等に発表されている研究論文等で、私が目を通す範囲は限られておりますので一概にはいえないかと思いますが、私の識り得た範囲で意見を述べさせて頂くことをまずお断りしておきたいと思ひます。

ところで、上記の範囲内で私の感じますことは、事例研究が誠に多いということであり、このような症例にこのようにしました。というような発表であり、勿論、発表自体はそれほど悪いものではないと思ひますが、その多くが単発で、他にそのような研究があったのか、発表者自身の狙いとか、理論的な思考や掘り下げが、あまり明確でないように思われるものが多いように思ひます。研究する時には、狙いがある筈であり、それを大事にして、関係のある研究や文献について目を通して研究することと、自分の研究についても第一段階の研究が土台となって、次の段階へと継続した研究の積み重ねがまず第一に必要な点ではないかと思ひます。

そして、次にはただ口頭発表のみにとどまらず、それを更に原著論文として雑誌等に発表し、対外的にも積極的に、客観的に検討を深めていく、というような研究が、もっとも出て来てよいのではないかと思ひます。

### 2 基礎的研究について

看護研究の中で、時々看護の直接的行為を全く含まない研究等があると、これは看護の研究ではない、医学の研究なのだ、と云ったことを耳にすることがあります。(これが私の誤解であればお許し下さい。)

このような場合私は大変に疑問を持つのですが、看護の研究をすすめる場合、医学をはじめ自然科学、社会科学、人文科学等あらゆる科学分野の基礎的な研究について、どの分野であろうと自分の中で最も

## 看護研究について

重要であると思う分野の研究を会得し、それを基に看護の中で応用し、更には看護独自のものを生み出して行くきっかけとなるのではないかと思うのです。看護は人間を対象とした応用科学であろう。と云う私の考えに基くものでありますので、あえて研究の基礎をこのように考えるものです。

ところで、身近な具体的な例をあげながら少し考えを述べてみたいと思います。

今回の研究会で発表しました、山口の「<sup>3)</sup>摂食が脈拍等におよぼす影響」という研究について少しふれてみたいと思います。

食事という最も基礎的な事象をとらえた実験ですが、この研究のキッカケは、当教育学部生理学担当の教授某氏が、補導委員長をされていた時、学生運動との対応で過労となり倒れられたことがありました。そこで私が見舞に行き診察をして、過労のせいだから安静にして輸液でもしましょう。と話しましたが、注射はいやだという。そして食餌をとると心悸亢進がはげしくなるようだというのであったので、「それでは折角病気になったのだから何か実験しましょうや。」ということになり、食事と脈拍、血圧との関係を調査することにしました。時々私も行って測定しましたが、同氏は流石に基礎医学者だけあって、実に丹念に経過を記録し、そして食事との関係があることを確認したので、当時卒論研究で模索していた山口君が、それをヒントにして、健康者と入院患者さんを対象として、食事の時間、食事内容、食事の量等について実験をし、特に健康者に対しては、栄養学を駆使して、自分で試験食を作って与える等、やりにくい人体に関する実験や調査をすすめて卒論研究をまとめたのですが、卒業後、更にそれを基に研究を重ね本日の発表となったものです。生理学や栄養学の基礎的な研究の上に立っての食事の援助という基礎的な看護の一側面の研究が<sup>4)</sup>掘り下げられつつあるのだと思います。

今回発表したもう一つの研究、麻生・五反田の「慢性疾患をもつ学童の生活への適応状態に関する研究」も、いくつかの文献から、慢性疾患を持つ学童には、生活への適応状態に問題傾向がありそうだ、どうしてだろう、と云う素朴な疑問が、卒論研究のテーマになり、今日の報告となったのですが、この研究の場合、もっと学童期の精神・心理的面の発達や、発達過程の中で、どのような刺激が、どのような結果を生むのか、それは病気そのものなのか、医療行為なのか、人間関係なのか、それともその全体なのか、等、私も門外漢なためよくはわかりませんがもう一步基礎的な研究が必要であり、更に積み重ねのほしい研究であろうと思います。

基礎的な看護研究を遂行する場合には、実験は、医学的なものでも、生物学的、化学的、物理学的あるいは社会科学なものでも何でも研究の基礎になる実験を実際に体験して、基礎的な実験が自分のものになってはじめて研究への取り組みができるようになるのだと思うのです。勇氣と努力をもって看護学の進展に寄与して貰いたいと思うものです。

うちの場合だけでなく、看護界全体の話としても、実験・研究の続行がなかなか難しいと思いますが、そこが皆様によって何とか打開できぬものだろうか、と思います。臨床の看護婦は、興味ある症例には多く遭遇しますが、看護業務に追われて内容の検討や研究的な取り組みは思うにまかせない。大学の人々は、臨床例が思うように得られない。というようなことも多いと思われます。このような場合に、もっと緊密な連けいのもとに共同の研究がすすめられるならば、打開の道もあるのではないかと思います。

### 3 医療にヒューマニティーを

この頃、医師は検査データによる診断に強く傾き、看護婦は3交代制、機能別看護等ただ患者に接するだけで、1人1人の患者を心より温く見まもることが、非常に少なくなったと云われています。何かギスギスしたものを感ずるものです。

## 看護研究について

勿論、医師もヒューマニティーを再確認すべきですが、何と云っても、患者に接する時間の一番多い看護婦は、1人1人の患者をよく観察し、人格と人格との触れ合いを密にし、看護の環境の整備に、患者理解と必要な援助に、もう一度目を向けなおしてほしいと思います。やはりナイチンゲール<sup>5)</sup>女史の精神は、尊いものであり、人間をありのままに見て、そこには、科学的なものがあり、同時に人間の本性である愛のある看護をする必要を教えています。本日も川上教授が、人格50%、技術50%と言っておられましたが、私も全く同感であります。ナイチンゲールと言えば、今さら何を野暮な、と思われる方もあるかも知れませんが、1850年代によくもあれ程の看護の本質をついた著述ができたものだと私はここから敬意を持つものであります。教育のこと、患者との人間関係のこと、環境整備のこと等現代に移してみても決して遜色はないと思われます。我々は、その人間らしい心根と科学的観察眼とを学ぶ必要があると思います。

先にあげました、今年の国際看護婦協会の大会においても Primary Health Care が討議された由、WHOにおいても1975年1月第55回執行理事会決議以来、WHO事業の重点事業の一つとなっており、人々の生活の場で人間らしく、健康・不健康を問わず、総合された、そして継続した援助の必要性を、世界中の人々が求めている。と言えるのではないのでしょうか。

患者を中心として、看護婦、医師、臨床検査技師、その他パラメディカルの人々とコミュニケーションをよくし、地域の保健・福祉機関や関係者との連けいを密にして、真の看護をみのらせるべく研究をすすめて行っていただきたいと思います。

## お わ り に

大変に粗雑な話ではありましたが、私の看護に対する希望を述べさせて頂きました。

在職中は、思うばかりで十分なことも果し得ずこころ苦しく思っておりますが、皆様方のお力によって、真の大学における看護研究と教育とを実現し、安全で心地よく患者が自立できるような看護が確立されますように、本学会が、その任に十分寄与されることを祈念して終りたいと思います。ご清聴まことにありがとうございました。

## 参 考 文 献

- 1) 第1回四大学看護研究報告、〈シンポジウム〉高等学校衛生看護科の性格、看護教育、17(8)、p.470~486、17(9)、p.547~562、1976。
- 2) 第2回四大学看護学研究会報告、〈シンポジウム〉、大学における看護学教育の検討、看護教育、18(5)p.283~302、18(6)p.349~356、18(7)p.439~452、1977。
- 3) 山口公代；摂食が脈拍等におよぼす影響、第3回四大学看護学研究会総会（発表）、熊本共済会館、昭和52年9月。
- 4) 麻生佳澄・五反田容子；慢性疾患を持つ学童の生活への適応状態に関する研究、第3回四大学看護学研究会総会（発表）、熊本共済会館、昭和52年9月。
- 5) フローレンス・ナイチンゲール；小玉香津子訳；看護覚之書、現代社、1971。